



平成21年度消防庁予算(案)等について

総務課

平成21年度予算(案)

1 国の予算の概要

政府は、平成20年12月24日、平成21年度の一般会計予算の政府案を閣議決定しました。政府案は、100年に一度と言われる世界的な経済金融危機の中、国民生活と日本経済を守る観点から経済財政政策を進めることとしており、「基本方針2006」等に基づき歳出改革を継続し、財政健全化に向けた基本的方針を維持するとともに、重要課題推進枠の活用などにより予算配分を重点化したものとなっています。

一般歳出については、上述の状況を踏まえ、社会保障関係費が3.1兆円、公共事業関係費が0.3兆円の増額となっているほか、経済緊急対応予備費として1兆円が新設されるなど、過去最大となる51.7兆円(対前年度比9.4%増)が計上されます。また、一般歳出に国債費及び地方交付税交付金等を加えた一般会計歳出全体の規模は総額88.5兆円(対前年度比6.6%増)で、こちらも過去最大となっています。

2 消防庁の予算の概要

消防庁予算の総額は132億円で、対前年度比で5.9億円の減

額(△4.3%)となっています。ただし、平成20年度当初予算では特殊要因(北海道洞爺湖サミットにおける消防・救急体制の整備に要する経費)が含まれていたことから、この金額を除くと、消防庁全体では2.4億円の減額(△1.8%)となります。

内容を見ていきますと、まず、緊急消防援助隊設備整備費補助金については、厳しい歳出抑制が図られる中で、前年度と同規模の50.1億円を確保しています。また、消防防災施設整備費補助金についても、公共事業関係費が政府全体で△3%と厳しく抑制されている中で、対前年度比で0.9億円減額の31.6億円(△2.7%)を確保しています。その他、緊急消防援助隊の活動費や国民保護の訓練経費に関する国庫負担金については、前年度同額の1.2億円を確保し、大規模災害や武力攻撃事態等への対応体制の強化を着実に進めていくこととしています。また、消防補助負担金以外の事業費等は49.2億円となっており、対前年度比で5.0億円の減額(△9.2%)となっています。

主な事業では、市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業)(3.8億円)や消防と医療の協議システムの構築推進(0.4億円)のほか、消防団の新戦力の確保(1億円)等が措置されています。

平成21年度消防庁予算(案)について

平成21年度消防庁予算額(案) 132億円(②137億90百万)

(単位:百万円、%)

| | ②予算額(案) a | ②要求額 b | ②当初予算 c | 比較増減額 a-c | 増減率 (a-c)/c | 特殊要因を 除く増減率 |
|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 総額 | 13,200 | 14,813 | 13,790 | △590 | △4.3 | △1.8 |
| 事業費等 | 4,919 | 6,231 | 5,419 | △501 | △9.2 | △2.9 |
| 消防補助負担金 | 8,282 | 8,582 | 8,371 | △89 | △1.1 | — |
| 緊急消防援助隊設備整備費補助金 | 5,001 | 5,201 | 5,000 | 0 | 0.0 | — |
| 消防防災施設整備費補助金 | 3,161 | 3,261 | 3,251 | △89 | △2.7 | — |
| 国庫負担金 | 120 | 120 | 120 | 0 | 0.0 | — |

注 端数処理の関係上、表中の計算が合わないことがある。



3 平成21年度の主な事業

消防庁の平成21年度の主な事業は、以下のとおりです。

- (1) 地域における総合的な防災力の強化
 - ① 消防団の新戦力の確保（1億円）
 - ② 民間事業所における自衛消防力の確保（36百万円）
 - ③ 消防防災施設の整備（31億61百万円）
- (2) 危機管理体制の充実
 - ① 緊急消防援助隊の充実強化（50億1百万円）
 - ② 市町村消防の広域化の推進（8百万円）
 - ③ 全国瞬時警報伝達システム（J - A L E R T）の整備推進（58百万円）
 - ④ 消防防災技術研究開発（2億79百万円）
- (3) 身近な生活における安心・安全の確保
 - ① 市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心センターモデル事業）（3億78百万円）
※重要課題推進枠として措置
 - ② 住宅用火災警報器等の普及促進（37百万円）
 - ③ 消費者の安心を支える製品火災調査の実施（28百万円）
- (4) 消防と医療の連携による救急救命体制の充実
 - ① 市民の救急相談に応じる窓口の設置（救急安心センターモデル事業）（3億78百万円）（再掲）
※重要課題推進枠として措置
 - ② 消防と医療の協議システムの構築推進（38百万円）
※重要課題推進枠として措置
 - ③ 救急車の適正利用等の推進（15百万円）
 - ④ 新型インフルエンザ発生時の適切な救急業務提供体制の整備（3百万円）

平成20年度第1次補正予算

平成20年度第1次補正予算は9月29日の臨時閣議で閣議決定され、10月16日の参議院本会議で可決成立しました。

本補正予算においては、8月29日に「『安心実現のための緊急総合対策』に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議」において決定された「安心実現のための緊急総合対策」を実施するための経費等として、一般会計歳出の追加額で2兆1,240億円、修正減少額で△1兆599億円、合計1兆641億円を計上しています。なお、追加額における消防庁関係予算は以下のとおりです。

<生活者の不安解消>

- 新型インフルエンザ対策の強化（5.1億円）
 - ・新型インフルエンザ発生時に、救急隊員の安全を確保し、

救急体制の維持・継続を図るため、都道府県代表消防本部に感染防護資器材を整備する。

<「持続可能社会」への変革加速>

- 地震などの大規模災害対策（13.3億円）
 - ・大規模災害に備え、効果的かつ継続的に人命救助活動や消火活動を行うため、緊急消防援助隊に対する後方支援体制を整備する。
- 製品火災調査の充実（2.0億円）
 - ・製品火災事故や危険物漏洩事故に関する消費者の不安に応えるため、事故原因の分析・解明を行う高度な鑑識資器材を搭載した車両を整備する。

平成20年度第2次補正予算（案）

平成20年度第2次補正予算は12月20日の臨時閣議で閣議決定されました。

今回の補正予算では、更なる経済状況の悪化を踏まえ、10月30日に「『新たな経済対策』に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議」において決定された「生活対策」を実施するための経費等として、一般会計歳出の追加額で7兆8,157億円、修正減少額で3兆300億円、合計4兆7,858億円を計上しています。なお、追加額における消防庁関係予算は以下のとおりです。

<住宅投資・防災強化対策>

- 消防団救助資器材搭載車両の緊急配備事業（5.7億円）
 - ・救助等に関する消防団員の技術の向上と活動の充実を図るため、消火資器材のほか救助資器材を装備した車両を各都道府県等に配備
- 通報者の位置情報を通知するシステムの統合（1.4億円）
 - ・固定電話からの位置情報を受信する「新発信地表示システム」と携帯電話・IP電話からの位置情報を受信する「位置情報通知システム」との統合後の安定的なシステム運用を図るための実証実験を行うとともに、消防本部に対してシステムの普及を推進
- テロ災害対応資器材の充実（3.2億円）
 - ・日本国内におけるテロ発生に備え、緊急消防援助隊が専らテロ災害に使用する携帯型化学剤検知器を全国の代表的な消防本部に配置
- 個室型店舗等の緊急的な防火安全対策（2.5億円）
 - ・個室型店舗等における防火対策を徹底するため、避難訓練の実施支援や自動火災報知設備の早期設置等を推進